

医療機関・健診機関向け手引き改定案

改定案

Q19. 巡回健診等の場を利用して実施する場合、「実施場所」にはどこを記載すればよいでしょうか。

委任状を提出している実施機関名をご記載ください。なお、この場合の費用請求に当たっては、**健診等とは別に実施する場合は、「医療機関を受診して行う場合」の単価となります。**

現行

Q19. 巡回健診等の場を利用して実施する場合、「実施場所」にはどこを記載すればよいでしょうか。

委任状を提出している実施機関名をご記載ください。なお、この場合の費用請求に当たっては、3-2-4もご参照ください。

<参考>

3-2-4風しんの抗体検査の価格選択について

主に健診機関において、風しんの抗体検査価格について、「健診等の機会に行う場合」と「医療機関を受診して行う場合」のいずれの単価を用いるかについては、実施機関が健診等の機会に行っていると整理するか、健診等とは別に医療機関を受診した機会に行っていると整理するかによって、適宜判断してください。

※ただし、以下の場合、健診とは別に医療機関を受診した機会に行っていると判断できません。

- ・健診等で採取した検体を抗体検査に用いる場合
- ・医療機関外の場所で行われる場合(巡回健診等の場であっても、診療所開設の手続きは取られていない場所で行われる場合を含みます)

Q15. 風しんの抗体検査の価格はいくらでしょうか。

本対策の風しんの抗体検査では、下表のように全国一律での単価を設定しています。
 ■3～■6に係る受診時刻については、対象者が実施機関で受付を行った時刻でご対応ください。

なお、税込価格は、消費税率の変更を踏まえ、**2019年10月1日実施分**より変更となります。

【2019年10月1日から】

風しん抗体検査の価格

	HI法、LTI法	EIA法、ELFA法、CLEIA法、FIA法
保健所で行う場合 ^{※1}	790円	2,180円
健診等の機会に行う場合	■1 ^{※3} 1,290円 (税込: 1,419円)	■2 ^{※3} 2,680円 (税込: 2,948円)
月～金曜日午前8時から午後6時までの間、または土曜日午前8時から正午までの間に医療機関を受診して行う場合(休日 ^{※2} を除く)	■3 ^{※3} 4,930円 (税込: 5,423円)	■4 ^{※3} 6,320円 (税込: 6,952円)
上記以外の時間に医療機関を受診して行う場合	■5 ^{※3} 5,430円 (税込: 5,973円)	■6 ^{※3} 6,820円 (税込: 7,502円)

※1 参考価格。今回の集合契約には含まれない。

※2 日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日、1月2日、3日、12月29-31日

※3 抗体検査の受診票における「検査番号」に相当する番号を記載。

では、既罹患疾病以外の疾病に係る予防接種を行う際、混合ワクチンを使用することが可能である」とされています。よって、麻しんの抗体検査を行わなくても、乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR ワクチン）を接種できます。

Q18. 予防接種を受託した場合、ワクチンは十分確保できるのでしょうか。

MR ワクチンの供給量は、風しんの定期接種の対象者の追加に向けて、製造販売業者に増産の協力を依頼しており、2019年春以降、随時、一定量のワクチンが追加供給される見込みであり、2019年秋以降は継続的にワクチンが追加供給される見込みです（3-3-5「MR ワクチンの発注時の基本的事項等について」もご参照ください）。

Q19. 巡回健診等の場を利用して実施する場合、「実施場所」にはどこを記載すればよいでしょうか。

委任状を提出している実施機関名をご記載ください。なお、この場合の費用請求に当たっては、3-2-4 もご参照ください。

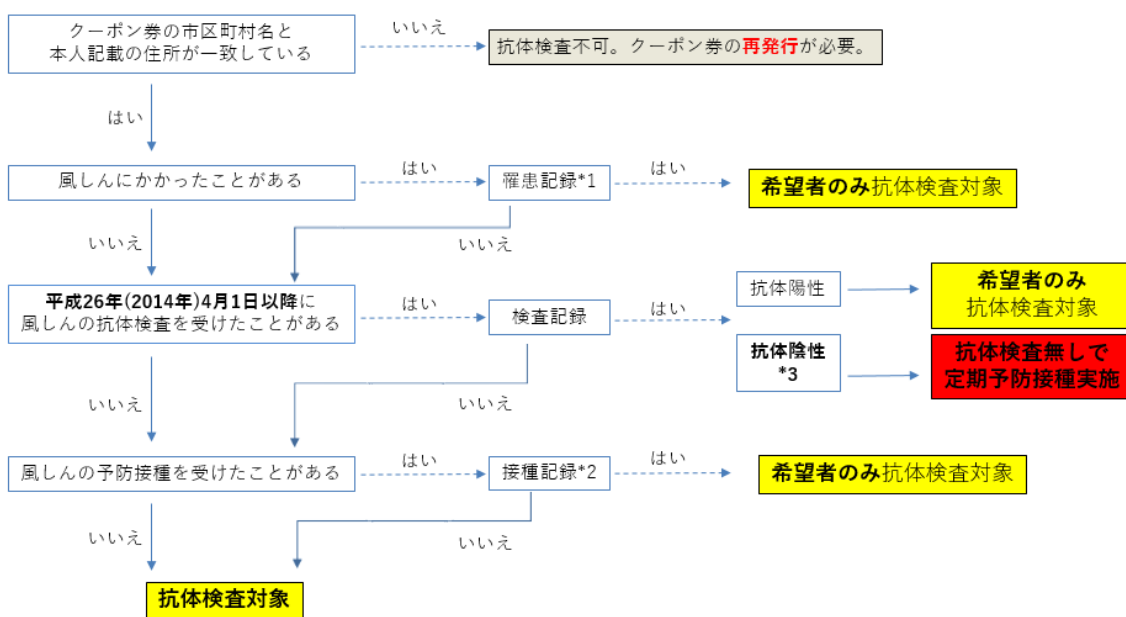
Q20. 実施機関で複写機を使うことができません。受診票・予診票の複製はどのように行えばよいでしょうか。

複写機による複製が困難な場合は、手書きによる複製で構いません。手書きによる複製の際には、以下に示す内容（赤枠内）が含まれるように作成してください。なお、医療機関用の受診票・予診票の保管は、診療録への記載及びクーポン券（医療機関用）の貼付により省略することができます。

また、複写式の受診票・予診票については、国保連における請求支払事務に当たり、OCR で読み込めない可能性があるため、基本的には避けていただきたいですが、やむを得ない理由等で複写式の受診票・予診票を作成する場合は、以下の2点を遵守してください。

- ① 1枚目の紙厚は、ノーカーボン紙（感圧紙）N60（コピー用紙と同等、0.08mm、55kg）としてください。
- ② 原本を市区町村で保管するため1枚目を国保連提出用としてください。

風しんの抗体検査実施フロー



- ・ 「抗体検査を希望しない」に☑がない
- ・ 個人情報取り扱いに関する同意サインがある

以上確認できたら抗体検査実施可能です

- * 1. ウイルス遺伝子検査 (PCR 法) による風しんウイルス遺伝子の検出、ウイルス分離・同定による風しんウイルスの検出、風しん抗体の検出 (IgM 抗体の検出、ペア血清での抗体陽転又は抗体価の有意な上昇)。
- * 2. 風しんの予防接種とは、風しんワクチン、麻しん・風しん混合ワクチン (MR)、麻しん・風しん・おたふくかぜワクチン (MMR) のいずれかをいう。
- * 3. 抗体検査結果が陰性であるとは、本手引き掲載の「風しんの第5期の定期接種の対象となる抗体価基準」を満たすものをいう。

3-2-4 風しんの抗体検査の価格選択について

主に健診機関において、風しんの抗体検査価格について、「健診等の機会に行う場合」と「医療機関を受診して行う場合」のいずれの単価を用いるかについては、実施機関が健診等の機会に行っているか、健診等とは別に医療機関を受診した機会に行っているかによって、適宜判断してください。

※ ただし、以下の場合、健診とは別に医療機関を受診した機会に行っているとは判断できません。

- ・ 健診等で採取した検体を抗体検査に用いる場合
- ・ 医療機関外の場所で行われる場合 (巡回健診等の場であっても、診療所開設の手続きは取られていない場所で行われる場合を含みます)